



手話言語フォーラム

神奈川県における手話推進の取組



令和5年11月15日

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課

神奈川県手話言語条例制定の背景

- 手話は、耳の聞こえない方が意思を伝えるための大切な言葉
- しかし、日常的に手話が使用される環境にはない。



平成27年4月「**神奈川県手話言語条例**」を施行

※更なる推進のため、**令和5年3月に一部改正**

手話言語条例の一部改正について

主な改正内容

- 手話を使用する者に関する規定を整理し、**条例が触手話や接近手話を使う盲ろう者を含む**ことを明確化
- **手話の使用を必要とする人の手話の習得及び使用に係る機会の確保**が図られるよう推進することを基本理念に追加
- **手話に関する施策の検討**には、ろう者や手話通訳者などの**当事者の参画**を推進

手話推進計画の策定

1 趣旨

手話を多くの方に知ってもらうために

「**神奈川県手話推進計画**」を平成28年3月に策定

(令和4年3月に改定)

2 計画の期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

3 計画の方向性

- (1) 手話やろう者への理解を広げます。
- (2) 手話を学ぶしくみを充実します。
- (3) 手話を使いやすい環境をつくれます。

1 手話やろう者への理解（取組）

- 市町村と連携した県民向け手話講習会の開催
- 手話推進計画リーフレットの作成、配布等
- 手話普及推進イベントの開催



2 手話の学び①（取組）

- 聴覚障がいのある乳幼児及び保護者等が、手話言語を獲得することを支援する事業
手話交流会「しゅわまる」の開催



2 手話の学び② (取組)

- 学習用教材・冊子の配布
- 教員向けの手話研修を実施



Kanagawa Prefectural Government



- 手話学習用動画の配信

3 手話を使う環境づくり (取組)

- 事業者による手話講習会の開催
- 非常時用コミュニケーションボードの周知
- 県機関等における遠隔手話通訳サービスの実施
- 手話通訳者の計画的な養成
- 県主催イベント等に手話通訳者を配置

コミュニケーションボード (救急用)

● お名前は? ● 生年月日 (誕生日) は?

● どうしましたか?

● からだのどこですか?
自身のからだに指を差して、教えてください。

● 症状が出たのはいつからですか?

おととい さのう さよう
あさ ひる よる あさ ひる よる あさ ひる よる 今

何時ごろですか?

ずっと前 1か月前 1週間前 3日前